様式第４（第７条関係）

多頭飼養届出書

年　　月　　日

　鹿児島市保健所長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　鹿児島市動物の愛護及び管理に関する条例第９条の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 飼養施設の所在地 |  | | | | | | | |
| 飼　養　数 | 成猫※ | | 雄　　　頭  雌　　　頭 | 仔猫※ | 雄　　　頭  雌　　　頭 | | 計 | 雄　　　頭  雌　　　頭 |
| 飼養施設の構造及び規模 | □屋内  □屋外 | | 敷地面積　　　　　　㎡ | | | 延床面積　　　　　　㎡ | | |
| 設 備 | ケージ（　　　　個）  その他（　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　） | | | | | | |
| 飼養の方法 |  | | | | | | | |
| 不妊去勢手術の実施  状況及び実施に関する計画 |  | | | | | | | |
| 譲渡の実施に関する  計画 |  | | | | | | | |

備考

　１　成猫：生後９０日を超えるもの

２　仔猫：生後９０日以内のもの

◎起案に当たっての注意事項

１　必要に応じて、制定内容についての説明文を添付すること。

２　必要に応じて、根拠法令・関連する法令等の写しを添付すること。

３　決裁が終了したら、総務課法制係に送付すること。（公布の手続をします。）

４　公布後の原議書は、総務課法制係で保管するので、必要に応じて複写しておくこと。

５　書式設定については、規則用に設定が施されているので、絶対に変更しないこと。万一変更してしまった場合は、別紙を参照して設定し直すこと。

◎ひな型の修正経過

○　H28/10/01 ワードの保存形式を「doc」から「docx」に変更(Ver.3.00)

○　H22/04/27 制定理由の表現を「○○しようとするもの」から「○○するもの」に変更

○　H22/02/18 制定文の前に、制定の概要を記載することとし、制定理由の末尾記載を削除

○　H17/10/06 ページ設定におけるグリッド線の設定を変更(Ver.2.00)

○　H17/10/06 表を作成したとき１行の高さが狭くならないように設定(Ver.1.01)